

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年8月11日

長野県知事 田中康夫

1 落札に係る物品等の名称及び数量

高速液体クロマトグラフ質量分析計 1式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県総務部管財課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成17年7月25日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社 北信理化

(2) 所在地 長野市アーカス5番7号

5 落札金額

38,745,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成17年6月9日

管財課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年8月11日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年7月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 遊子舎

3 代表者の氏名

矢嶋嶺

4 主たる事務所の所在地

長野県小県郡武石村大字下武石923番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、保健、医療、福祉、文化に関する事業を行い、健康、福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月11日

長野県上小地方事務所長 田中利明

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

電話交換機 1式

(2) 物品の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年10月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

上田市材木町1-2-6

長野県上田合同庁舎

(5) 入札方法

借入期間における総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 障害、故障等に終日対応できる体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所総務課

電話 0268(25)7111

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月30日(火) 午前10時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 402会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成17年8月22日(月)午後5時までに上記3(2)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月11日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

電話交換機 1式

(2) 物品の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年10月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪合同庁舎

(5) 入札方法

借入期間における総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 障害、故障等に終日対応できる体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪地方事務所総務課

電話 0266(57)2900

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月31日(水) 午前11時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 301会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成17年8月22日(月)午後5時までに上記3(2)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月11日

長野県下伊那地方事務所長 柳澤直樹

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

電話交換機 1式

(2) 物品の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年10月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田合同庁舎

(5) 入札方法

借入期間における総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 障害、故障等に終日対応できる体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に

参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県下伊那地方事務所総務課

電話 0265(53)0400

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月31日（水）午後3時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 503号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成17年8月22日（月）午後5時までに上記3(2)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月11日

長野県北安曇地方事務所長 廣田功夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

電話交換機 1式

(2) 物品の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年10月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

大町市大字大町1058-2

長野県大町合同庁舎

(5) 入札方法

借入期間における総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参 加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 障害、故障等に終日対応できる体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大字大町1058-2

長野県北安曇地方事務所総務課

電話 0261 (23) 6500

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月30日(火) 午後2時00分

イ 場所 長野県大町合同庁舎 301、302号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成17年8月22日(月)午後5時までに上記3(2)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に關し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

平成17年7月28日、長野市による小森地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成17年8月11日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

土地改良課

公告

南安曇郡第二拾ヶ堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年8月11日

長野県松本地方事務所長 田野尻正理事

新任

氏名 住 所

平林誠 南安曇郡堀金村大字烏川15209番地

唐沢守 南安曇郡堀金村大字烏川15396番地

松島秀登 南安曇郡堀金村大字烏川4879番地

青柳 幸太郎 南安曇郡堀金村大字烏川4804番地
 百瀬 紋郎 南安曇郡堀金村大字烏川2103番地
 岩原 春夫 南安曇郡堀金村大字烏川2385番地1

重任

氏名 住 所
 高山 義夫 南安曇郡堀金村大字烏川4385番地1
 黒岩 直寛 南安曇郡堀金村大字烏川4780番地
 米倉 勝身 南安曇郡堀金村大字烏川2175番地1

退任

氏名 住 所
 塚田 盛勝 南安曇郡堀金村大字烏川4919番地
 北林 秀明 南安曇郡堀金村大字烏川1915番地2
 青柳 雅夫 南安曇郡堀金村大字烏川4743番地イ号2
 米倉 益夫 南安曇郡堀金村大字烏川2362番地
 長瀬 静長 南安曇郡堀金村大字烏川5408番地1
 高橋 甲子一郎 南安曇郡堀金村大字烏川5077番地

土地改良課

公告

松本市奈良井川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年8月11日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

理事

新任

氏名 住 所
 村上 恒夫 松本市大字笛賀4882番地1
 堀内 幹一 松本市大字芳川小屋311番地
 浜野 豊治 松本市大字芳川村井町520番地1
 林 博道 松本市大字芳川野溝567番地
 内條 盛夫 松本市大字笛賀863番地
 増沢 秀雄 松本市大字笛賀1889番地
 赤羽 一郎 松本市大字笛賀2215番地
 山田 巍 松本市大字笛賀2484番地
 丸山 恵司 松本市大字笛賀3933番地
 米山 円司 松本市大字笛賀4510番地
 伊藤 晴喜 松本市大字笛賀961番地

重任

氏名 住 所
 矢崎 徳納 松本市大字芳川野溝647番地
 古町 馨 松本市大字芳川小屋344番地1
 百瀬 洖 松本市大字笛賀2130番地2
 田中 坤雄 松本市平田西1丁目6番20号
 岩垂 千尋 松本市大字笛賀1091番地
 山下 十次 松本市大字笛賀5561番地

退任

氏名 住 所
 永田 隆男 松本市大字芳川野溝881番地1
 宮島 光親 松本市大字芳川村井町699番地2
 西田 理男 松本市大字芳川小屋196番地1
 上條 忠彦 松本市大字笛賀297番地

中野 嘉夫 松本市大字笛賀1872番地
 高山 清人 松本市大字笛賀2194番地
 山田 栄耕 松本市大字笛賀2943番地
 藤森 伸一 松本市大字笛賀3542番地
 赤羽 瞳治 松本市大字笛賀4507番地
 村上 明 松本市大字笛賀4745番地
 大槻 栄吾 松本市大字笛賀1954番地

監事

新任

氏名 住 所
 河野 昇夫 松本市平田東1丁目18番15号
 宮嶋 真 松本市大字芳川村井町646番地
 上條 芳男 松本市大字笛賀757番地3
 赤羽 宏 松本市大字笛賀2582番地

退任

氏名 住 所
 岩原 垂男 松本市平田東3丁目29番11号
 山本 一雄 松本市大字芳川村井町526番地
 増沢 秀雄 松本市大字笛賀1889番地
 矢ヶ崎 善三郎 松本市大字笛賀3903番地4

土地改良課

公告

塩尻市塩尻東土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年8月11日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

理事

新任

氏名 住 所
 武居 薫 塩尻市大字金井202番地1

退任

氏名 住 所
 小林 高茂 塩尻市大字金井178番地

土地改良課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年8月11日

長野県教育委員会教育長職務代理者

長野県教育委員会事務局

教育次長 松澤 瞳 司

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ533台及び付属機器一式の賃借

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県教育委員会事務局教学指導課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成17年6月15日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名称 長野エプソンシステム販売株式会社長野営業所
 (2) 所在地 長野市大字鶴賀緑町1403-3

5 落札金額

1月当たりの賃借額 1,273,188円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成17年5月2日

教学指導課

公告

平成17年9月11日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙の立候補手続等に関する説明会を、次のとおり開催します。

平成17年8月11日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

1 日時 平成17年8月19日(金) 午後1時30分

2 場所 長野市大字南長野字幅下692の2

長野県庁 講堂

選挙管理委員会

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月11日

長野県長野技術専門校長 野村厚

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量

CAD/CAMシステム 一式

- (2) 借入物品等の特質

入札説明書のとおり

- (3) 借入期間

平成17年10月1日から平成18年3月31日まで

- (4) 借入場所

長野県長野技術専門校

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守・管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市篠ノ井布施五明755-2

長野県長野技術専門校 管理課

電話 026 (292) 2341

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札説明会

実施しません。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月24日(水) 午後2時

イ 場所 長野県長野技術専門校 会議室

- (4) 郵送入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

要します。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

雇用・人財育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月11日

長野県小諸商業高等学校長 土屋武夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ41台及び付属機器 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 借入期間

平成17年10月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県小諸商業高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

小諸市乙字上野323-2

長野県小諸商業高等学校

電話 0267(22)0103

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月29日 午後2時

イ 場所 長野県小諸商業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月11日

長野県立歴史館長 瀬良和征

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

長野県立歴史館歴史情報提供システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年11月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

千曲市屋代字清水260-6

長野県立歴史館

(5) 入札方法

借入期間における総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス

(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 387-0007

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館管理部

電話 026 (274) 2000

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月25日(木) 午前11時

イ 場所 長野県立歴史館 1階会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課